

38-11 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

- ① 基幹的な輸出物流ルートの強化
基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。
- ② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成
輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

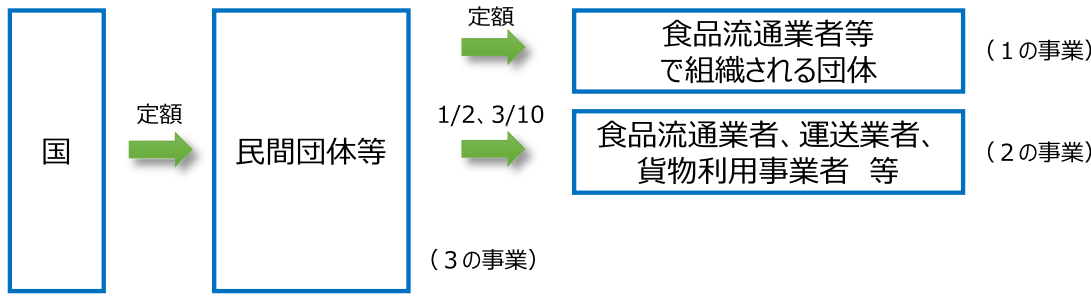
2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。

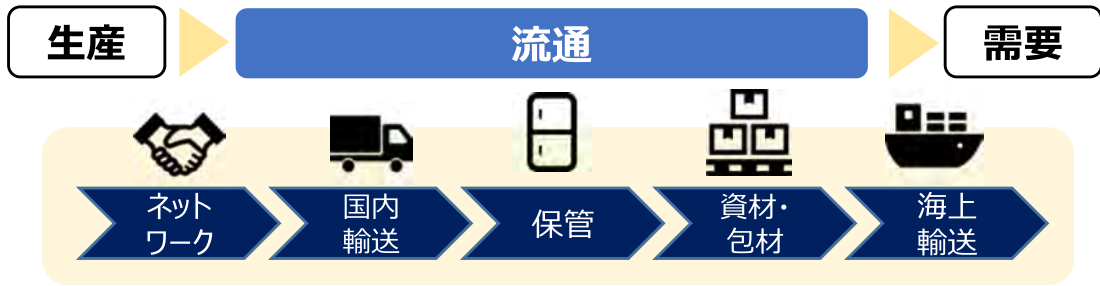
3. 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。

＜事業の流れ＞

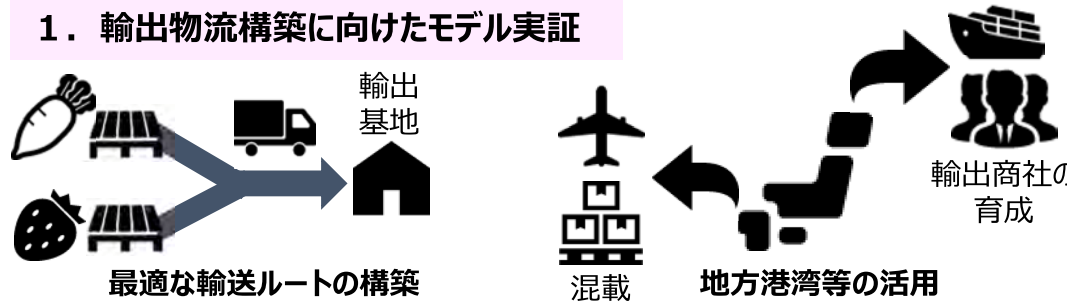


＜事業イメージ＞



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）